

令和4年度入学志願者案内（前期選抜）

群馬県立館林商工高等学校

〒370-0701 邑楽郡明和町南大島660番地

電話 0276-84-4731（代）FAX 0276-84-5258

1 志願してほしい生徒像

- ・ 基本的な生活習慣が身に付いており、ルールをしっかり守れる生徒
- ・ 目的意識が明確で、やる気のある生徒
- ・ 工業系・商業系に対する興味・関心を持ち、勉学意欲旺盛な生徒
- ・ 課外活動に意欲的な生徒

2 応募資格

次の（1）又は（2）に該当する者とする。ただし、フレックススクール前期選抜又は連携型選抜に出願している者は応募資格がないものとする。

- （1）学校教育法第57条の規定により、中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を平成29年3月以降に卒業した者若しくは令和4年3月卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を平成29年3月以降に修了した者若しくは令和4年3月修了見込みの者
- （2）学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者のうち平成29年3月以降に該当した者又は令和4年3月に該当する見込みの者

3 出願の制限

- （1）通学区域は、全県一区とし、本校の工業系又は商業系のいずれかに出願できる。
- （2）高等学校等に在籍している者の出願は認めない。
- （3）隣接県の隣接する学区・地域からの出願、県外居住者で一家転住等の特別な事情があつての出願、海外帰国者等の出願は、令和4年度群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項による。

4 学科等・前期募集人員等

系	学科等	性別	募集定員	前期募集人員	選抜区分（割合）
工業系	生産システム科	男女	80人	40人 (50%)	A (1)
	建築科				B (1)
商業系	総合ビジネス科	男女	80人	40人 (50%)	A (1)
	情報ビジネス科				B (1)

※ くくり募集とは、工業系、商業系それぞれの系について入学者を一括募集し、入学後に年間あるいは半年間共通の学習を行い、それぞれの学科の内容等を理解した後に、学科を決定する形態をいう。

※ 選抜区分の割合は、おおよその割合を示している。なお、割合は出願の状況によって変わることがある。

5 出願の区分

本校の志願してほしい生徒像に基づき、以下のA選抜又はB選抜のいずれかで出願する。

- [A選抜] 本校を志望する動機及び理由が明白かつ適切であり、本校での諸活動に意欲的に取り組むことができる生徒
- [B選抜] 本校を志望する動機及び理由が明白かつ適切であり、中学校の部活動等において顕著な成績や活動実績を収め、入学後も以下の部活動を継続又は入部する強い意志のある生徒

硬式野球	サッカー（男子）	男子バレーボール	男子バスケットボール
陸上競技	レスリング	カヌー	

6 出願手続

- （1）志願者は、「入学願書」（受検料として2,200円分の群馬県収入証紙（群馬県証紙）又は領収済証明書（領収印のあるもの）を貼付したもの）と、「志願理由書」を出身又は在学中学校等の校長（以下「中学校長等」という。）に提出する。「入学願書」及び「受検票」の所定の欄に、志願者の写真（縦4cm×横3cm、正面上半身脱帽で令和3年10月1日以降に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。また、2か所に同一のものとする。）を貼付する。
- （2）志願者は、「入学願書」及び「志願理由書」の右上の* に、A選抜で出願する場合は「A」、B選抜で出願する場合は「B」と記入する。また、B選抜で出願する場合の「志願理由書」については、1行目に入部希望する部活動名を記入し、2行目から中学校等で所属した部活動名及び取り組んだスポーツ活動名、その活動における役割（主将、先発等）や努力した点、出場した大会での成績、本校入学後の抱負や決意等を含めて記入すること。
- （3）中学校長等は、「入学願書」及び「志願理由書」に、「調査書」と「入学志願者名簿」、「成績一覧表」を添えて本校校長に提出する。ただし、すでに中学校を卒業した者のみが出願する場合は、「成績一覧表」の提出は不要とする。また、特別支援学校及び在外教育施設等にあつては、「成績一覧表」の提出は不要とする。なお、就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験合格者が出願する場合は、調査書に代えて成績を証明する書類（同認定試験の認定証書の写しを含む。）を提出する。
- （4）「入学志願者名簿」は系別に作成し、A選抜、B選抜の別を「備考」に記入し、B選抜においては入部を希望する部活動名も（ ）で記入する。
- （5）入学願書等受付は、2月1日（火）午前9時～午後4時、2月2日（水）午前9時～正午に、本校で行う。
- （6）本校校長は、入学願書を受け付けたときに「受検票」を交付する。受検票は、受検の際に志願者が携帯して提示するものとする。

裏面へ続く

7 志願の取消し

- (1) 本校へ出願した後、志願の取消しを希望する者は、中学校長等を経由して「志願辞退届」及び交付された「受検票」を、2月7日(月)午後4時までに本校校長へ提出しなければならない。その際、本校校長は、「志願辞退証明書」を交付する。
- (2) すでに納付された受検料は還付しない。
- (3) この手続きにより志願を取り消した者が、全日制課程後期選抜、フレックススクール後期選抜又は定時制課程選抜を志願する場合の受検料は、「志願辞退証明書」をもって、これに代えることができる。ただし、県立高等学校と市立高等学校又は学校組合立高等学校との間にわたる場合は除く。

8 学力検査等

(1) 検査日程

時間	8:20～	8:40～	9:30～	10:35～	11:40～		13:20～
期日	8:35		10:10	11:15	12:20	昼食	
2月8日(火)	受付	諸連絡	国語	数学	英語		面接

- ※ 受付は、生徒玄関で行う。英語は、リスニングを含まない。
- (2) 志願者は、本校において学力検査及び面接を受けなければならない。
 - (3) 志願者の携帯品は、受検票、鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、コンパス、定規(三角定規も可)とし、上履き、下足袋、昼食を持参すること。なお、下敷き及び問題解答の参考となるもの(公式や角度等の記入してあるもの、合格祈願やキャラクター名等の印字されているもの、携帯電話、計算機能・通信機能等の付いた時計等)は携帯できない。検査室の時計は目安であるため、腕時計(計算機能・通信機能等が付いていないもの)を携帯してもよい。また、携帯電話は原則持ち込み禁止とする。持参した場合には受付に申し出ること。
 - (4) 志願者の面接予定時刻は、検査当日の朝、生徒玄関付近に掲示する。

9 選抜方法

- (1) 本校校長は、中学校長等から提出された調査書、3教科の学力検査の結果、面接の結果を総合して、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を判定して選抜を行う。
- (2) A選抜において重視する項目は、調査書の学習の記録、特別活動等の記録、3教科の学力検査の結果、面接の結果、専門科目の学習や資格取得に対する関心・意欲等とする。
- (3) B選抜において重視する項目は、調査書の学習の記録、特別活動等の記録、3教科の学力検査の結果、面接の結果、入学後の部活動継続の意志及びその理由等とする。

10 合格者の発表

- (1) 本校校長は、2月17日(木)午前10時に、本校において合格者の受検番号を掲示する。また、合格者の受検番号は、県教育委員会が指定したWebページに掲載する(本校のWebページには掲載しない)。
- (2) 本校校長は、「合格通知書」及び「中学校別前期選抜結果一覧」を、各中学校長等宛てに郵送(簡易書留)する。
- (3) 本校校長は、中学校長等からあらかじめ申請のあった場合には、「合格通知書」及び「中学校別前期選抜結果一覧」を本校で交付する。
- (4) すでに中学校等を卒業している受検者や他都道府県の中学校等からの受検者のうち、合格した者に対しては、本人宛てに「合格通知書」を郵送する。なお、2月17日(木)午前10時～正午までに発送の手続きを行う。
- (5) 合格者は、他に出願することはできない。
- (6) 合格者は、3月16日(水)午前10時00分～正午までに本校受付に受検票を提示し、入学関係書類を受け取ること。

11 選抜日程

事項	期日	備考
入学願書等受付、調査書、成績一覧表の提出	2月1日(火)	前記6による。
	2月2日(水)	
学力検査及び面接の実施	2月8日(火)	前記8による。
合格者発表	2月17日(木)	前記10による。

12 合格しなかった場合

合格しなかった場合は、前期選抜で受検した本校も含めて、全日制課程後期選抜、フレックススクール後期選抜又は定時制課程選抜の出願手続きに基づいて、改めていずれかの選抜を志願することができる。

13 学力検査の教科別得点の開示について

令和4年2月18日(金)から同年3月22日(火)まで、本校事務室において学力検査の教科別得点を、受検者本人(代理は認めない)の請求により開示する。ただし、国民の祝日、土曜日及び日曜日、指定した日(2/24・25、3/1・2、3/7～3/11、3/15・16)を除く期間とする。

開示請求の受付は、午前9時から午後4時までとし、受付で受検票を提示すること。なお、電話等による得点の照会には一切応じない。

14 その他

合格者に対する入学準備説明会を3月22日(火)の午後1時10分より行うので、保護者同伴で出席すること。なお、説明会の後、教科書等の物品購入や体育着等の注文が行われる。